

警察署協議会議事録

協議会名	宮城県岩沼警察署協議会
開催日時	平成31年2月27日(水) 午後4時00分から 午後5時17分まで
開催場所	岩沼警察署 大会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下10名 2 警察署 署長以下12名
議事概要	<p>1 報告事項 ～平成30年度警察署協議会代表者会議出席結果について～ 【会長からの報告】</p> <p>【警務課長からの報告】</p> <p>～平成31年度の業務重点について～ 【生活安全課長】生活安全課の業務重点について (1) 特殊詐欺を始めとした県民に不安を与える犯罪の抑止と徹底検挙 (2) 子ども・女性・高齢者等の犯罪被害防止と少年の健全育成活動の推進 (3) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進</p> <p>【刑事課長】刑事課の業務重点について (1) 刑法犯全体の検挙 (2) 特殊詐欺等及び身近な犯罪の検挙 (3) 未解決事件の継続捜査の推進</p> <p>【署長】 現在の犯罪手口はSNSを活用するなど多様化していることから、当署管内のみではなく、全国に捜査員を派遣し捜査活動を実施し、検挙に至っている。</p> <p>【会長】 SNS上を活用しているのは、どのような犯罪があるのか。</p> <p>【署長】 薬物事案のほか、児童ポルノ事案は出会い系サイトやチャットなどで知り合い、コミュニケーションを取っているうちに、被害に遭ってしまうことがある。</p> <p>【交通課長】交通課の業務重点について (1) 平成30年中の交通事故発生状況 人身交通事故は発生件数及び負傷者数ともに減少している。 これは、大震災の翌年、平成24年と比較すると、発生件数で227件、負傷者数で319人も減少している。 主な原因は、地域全体の交通安全に対する取組みや交通環境の整備に加え、県民の交通安全意識の向上等がある。 昨年の交通死亡事故の死者数は前年比で+1人となったが、4人</p>

が名取市で発生したのが特徴。

(2) 重点推進事項

- ・ 総合的な交通事故分析に基づく先行的な交通死亡事故抑止対策の推進
- ・ 交通事故抑止と飲酒運転根絶に資する交通指導取締りの推進
- ・ 震災復興関連事業促進と安全で快適な交通環境整備の推進

【委員】

信号機の新しいタイプは平面的な形状をしており、昼間は見づらいように思われるが、今後はこのタイプの信号機を設置するようになるのか。

【交通課長】

① LED化の推進

震災対応型と言って、重要交差点には、停電になった場合の自動発電機が設置してある。

そのため、消費電力を抑えるためにも、LED化を推進している。

② リチウム化の推進

停電になった場合、リチウム電池を搭載した信号機は5時間から6時間対応出来る。

以上を考慮し、運用している。

【委員】

交通事故の総合的対策として、交通事故は人的な要因が大きいと思うが、その他の要因についても教示願いたい。

【交通課長】

重大事故の発生に関しては、交差点内で発生していることが多く、更に、速度超過も比例することから、交差点関連違反や速度違反の取締り等事故分析に伴う、時間、道路、事故形態のエリアなどしぼりながら対策を講じて行く。

【委員】

名取市の大型ショッピングモール北側道路を西進し4号と交わる交差点の直線レーンを増やす予定であると聞いたが、進捗状況はどうか。

【交通課長】

同交差点の車線付加に伴う協議は終了している。

今後、道路管理者側で工事を実施することは承知している。

【委員】

小学生被害にかかる事案が発生しているとのことだが、インターネットを利用できない携帯電話を持たせる等、被害防止策を講じるべきではないか。

【生活安全課長】

電話機能のみの携帯電話を持たせるのは予防になると思うが、保護者や友人の携帯電話等を利用し、様々な危険に触れる事もある。

家族で携帯電話等の利用方法について話し合い取り決めを設けて、安全に利用することが必要である。

～速度取締り指針の検討について～

【交通課長】

昨年10月の協議会において、速度取締り指針の策定について提示し、本年3月まで実施することとなっている。

昨年の速度取締り指針と違う部分は、発生時間帯のピークが午前6時から午前8時台だったのが、午前7時から午前9時台にずれ込んでいる。

名取市・岩沼市の重点時間帯及び重点路線は変わらず、昨年同様に上半期の速度取締り指針も推進してよろしいか審議をお願いしたい。

【委員】

県道塩釜亘理線の大型車両の交通量が多いと思うが、交通死亡事故は少ないのか。

【交通課長】

県道塩釜亘理線は、岩沼エリアで重大事故が発生している。

名取エリアは、震災後交差点等の交通環境が改良されており、県道塩釜亘理線で特化して重大事故が発生している実情ではない。

【委員】

重大事故は交通量の多い路線ではなく、逆に交通量の少ない路線や名取市大手町の信号が見づらい交差点、自宅付近等通り慣れた路線で事故に遭う確率が高いのではないのか。

【交通課長】

事故原因の約7割が前方不注視や安全不確認、動静不注視となる。

通り慣れた道路や生活道路での油断による、漫然運転が起因している。

交通事故が多発している交差点等には、注意喚起の看板を設置し、運転手に漫然運転防止の措置を講じて行きたい。

2 質疑応答

～委員からの意見・提言等に対する回答～

高齢者を対象とした、特殊詐欺と交通事故防止対策は、自治体の担当課を中心に広報や講習会を開催しているが、参加者が少ない状況にあると思う。

【生活安全課長】

各種講習は各団体から依頼を受け、交番・駐在所や各担当課で対応している。

例えば、老人クラブの会合で交通安全講話を実施するのであれば、その際に特殊詐欺の実情を講話する等各課連携し対応することは可能であるので、近くの交番・駐在所に講習依頼をしてほしい。

【委員】

岩沼署前の交差点に電光掲示板が設置してされているが、長文で横に流れるパターンの広報文は見づらい。

また、はがき等による詐欺防止の対策を講じているが、交通事故防止の注意喚起手段として利用するのもいいのではないのか。

【署長】

はがき等による詐欺等の注意喚起は、地域ごとに郵便局から古い団地等を選定し配布している。

【委員】

警察業務にプラスして、講座依頼を全て応じていくのは負担になるのではないか。

例えば、特殊詐欺であれば金融庁であったり、交通安全講話であれば交通安全協会であったり、各種関係機関と連携し対応を依頼するのもいいのではないか。

【生活安全課長】

自治体の防犯担当者が、講話依頼の内容によって対応するのが難しいのであれば、当署での対応も可能であるが、委員の提言のとおり、消費生活センターなどでも対応している。

依頼があった際、講話内容を確認し、各種関係機の紹介も実施することも検討する。